



腹赤小学校

## 今日からぼくたち、わたしたち一年生

  
**潮さい**  
**NAGASU 議会だより**  
 2008. 5月発行 No.93  
(平成20年)

議会のうごき	意見書・人事案件	●6人が質問	一般質問	特別会計・条例・補正	平成20年度一般会計予算	3月定例会号
12	11		8 ~ 10	4 ~ 7	2 ~ 3	ページ

平成20年度

# 一般会計予算

# 52億1000万円

## 賛成多数で可決

平成20年第1回定例会は3月12日開会し、21日まで行われた。町長提出の議案は、補正予算4件、当初予算8件、条例制定及び改正20件があり、慎重審議において全議案可決された。一般質問には6名が施政方針や、町の問題点等を質問した。

### 主な質疑

**問** 住民のニーズに合った予算となっているか。  
**答** 予算の範囲で、できる限り従来より政策を取り込んでいく。

**問** 当初予算52億1000万円は緊急行財政行動計画に基づいたものか。  
**答** 座談会で説明した時より人件費が3000万円程度減額となった。

**問** 経営的感覚を取り入れながら歳入を計ることであったが、どこに表れているのか。  
**答** 特段とっていない。歳入の確保をどのように考えているか。

**問** 適正な課税、課税漏れの防止、徴収率の向上などで対応したい。  
**答** 個人町民税の納税者は何人か。又、所得割の納税者数と納税額はどのくらいか。  
**答** 納税者は7600人で、その内所得割の者は6700人で1人当たり平均7万5000円。

**問** JR九州の固定資産税が今年度も減免のようであるが、町の財政は危機的状態であるのに何故か。  
**答** 経営基盤の安定との特例措置によるもの。

**問** 社会福祉事業補助金が半分になってきているが、事業はできるか。又、何に対する補助金か。  
**答** 社会福祉協議会の基金の取りくずし金と補助金で事業はできる。補助金は人件費に対するもの。

**問** 保育所民営化に伴う選考委員会委員報酬が予算化してあるが、委員の決定、仕事の内容はどうなっているか。  
**答** まだ決定していない。仕事は委託業者の選考事務など。支出である保健衛生費の委託料と収入となる汲取り料金との差が大きい。契約と委託料の積算はどうなっているか。  
**答** 随意契約である。町で積算している。

### 一般会計 予算 討論





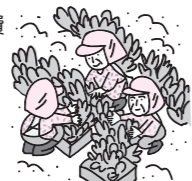


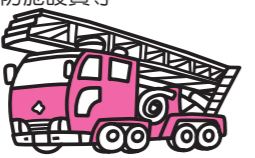




反対

賛成

**川本 幸昭議員** 平成20年度の一般会計予算は、財政再建と連結実質赤字比率回避のため、町民と職員への負担増が貫かれた予算である。

**浦邊 朝章議員** 平成20年度の一般会計予算は、財政健全化へ向けた取組みの第一歩であり、予算案の内容をみると、予算規模は前年度より約1億円減少しているが、公共下水道特別会計に対する繰出金は財政計画に示す10億3千万円が予算化されており、累積赤字削減への着実な取り組みがなされている。又、緊縮予算の中、AED設置、妊婦健診の助成事業拡大など、教育や住民の健康、生命に重点をおいた予算編成と評価して私の賛成討論とする。

### 項目別歳出予算額

<p>●議会費全般</p>  <p>議会費 8,718万円</p>	<p>●社会福祉費 ●児童福祉費</p>  <p>民生費 13億7,265万円</p>	<p>●総務管理費 ●徴税費等</p>  <p>総務費 9億3,645万円</p>
<p>●商工振興費 ●観光費</p>  <p>商工費 2,278万円</p>	<p>●農業費 ●水産業費</p>  <p>農林水産費 1億4,857万円</p>	<p>●保健衛生費</p>  <p>衛生費 2億6,624万円</p>
<p>●学校管理費 ●小中学校費等</p>  <p>教育費 3億8,312万円</p>	<p>●非常備消防費 ●消防施設費等</p>  <p>消防費 4,900万円</p>	<p>●道路橋梁費 ●港湾費 ●都市計画費等</p>  <p>土木費 11億9,479万円</p>
<p>●予備費等</p>  <p>その他 3,420万円</p>	<p>●借入金の返済</p>  <p>公債費 7億1,491万円</p>	<p>●災害復旧費</p>  <p>災害復旧費 11万円</p>

#### ○主な歳入

##### ▽町税

21億1756万円

##### ▽地方消費税交付金

1億7350万円

##### ▽地方交付税

17億1000万円

##### ▽使用料及び手数料

1億1311万円

##### ▽町債

2億8850万円

##### ▽道路特定財源

8490万円

#### ○主な歳出

##### ▽有明広域行政事務組合負担金

4億1634万円

##### ▽後期高齢者医療費

2億2727万円

##### ▽保育所費

3億1062万円

##### ▽環境衛生費

1億1342万円

##### ▽公共下水道特別会計への繰出金

10億3000万円

##### ▽公債費

7億1490万円

平成20年度

特別会計予算

国民健康保険

賛成多数原案可決
歳入歳出それぞれ19億7328万円、前年比2・5%の減額。

反対討論

川本 幸昭議員
自営業者や年金暮らしの人が加入する国保会計、この人たちの願いは所得の1割を越える高すぎる国保税の引き下げである。

賛成討論

濱村 芳光議員
国民健康保険制度は、我が国の国民皆保険制度の基盤として、国保被保険者の医療の確保と健康増進に、寄与している。

後期高齢者医療

賛成多数原案可決
歳入歳出それぞれ1億9029万円。

老人保健制度に代わり今年4月から始まる新しい医療制度で対象者は75才以上。保険料年間(一人平均)7万3704円

反対討論

川本 幸昭議員
この予算は今年度より実施されるものであるが、高齢者を年齢で区別する医療制度であり、先進資本主義国でも異常な差別的な制度である。

賛成討論

樋口エミ子議員
老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確にし公平で分かりやすい制度とするために、後期高齢者医療制度が創設された。この医療制度は各都道府県の広域連合と市町村が連携して事務を行い、市町村が保険料の徴収、被保険者からの申請や届出の受付、保険証の引渡しの窓口業務等を行う。

反対討論

川本 幸昭議員
本年度10億円の繰入は赤字縮小と財政再生団体回避のためのものである。このような急激な繰入れは逆に全ての分野で町民や職員に負担として重くのしかかる。

賛成討論

濱村 芳光議員
下水道事業は、平成18年度決算において20億円を超える赤字を記録し、19年度決算も同様の赤字が見込まれている。町の緊急行財政行動計画では、平成26年度における累積赤字の解消を目指しており、平成20年度予算は、大幅な赤字の削減を目指す意気込みを強く感じる。

浄化槽施設整備事業

全員賛成原案可決
歳入歳出それぞれ803万円。

介護保険

賛成多数原案可決
歳入歳出それぞれ13億3193万円、前年比11%増額。

公共下水道

賛成多数原案可決
歳入歳出それぞれ23億7853万円、前年比62%の増額で主な内容として一般会計からの繰入金10億3000万円。

老人保健

全員賛成原案可決
歳入歳出それぞれ2億1339万円、前年比90%の減額。

水道事業

賛成多数原案可決
使用料約33%の値上げを含む、歳入歳出それぞれ6億6828万円、前年比43%の増額。

反対討論

川本 幸昭議員
平成21年度からの赤字解消のためとして、約33%の値上げは現在の町民の生活実態をあまりにも無視した大幅な値上げである。今、水道事業に求められるのは、

賛成討論

浦邊 朝章議員
平成20年度水道会計予算は、本議会で議決された新料金で、収益が見込まれており、約5千万円の純利益となっているが、更新事業を継続していくには必要不可欠な財源となる。

町民の「暮らし」に影響を与える条例制定・改正等 20件
水道料金値上げ議案は賛成・反対同数で議長の賛成により可決

議案第5号

賛成多数原案可決

長洲町学校給食共同調理場設置条例を廃止する条例の制定について

災害時の食糧支援の施設として利用できるか。

安全対策上建物は利用できる。早い時期に解体し、駐車場を考えている。

議案第7号

全員賛成原案可決

長洲町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第8号

賛成多数原案可決

長洲町後期高齢者医療に関する条例の制定について

反対討論

川本 幸昭議員
この医療制度については多くの問題点がある。

- 1 75才以上の全ての人が保険料の徴収
2 滞納者には資格証明書の発行
3 診療報酬に包括払い制度の導入
4 健康診断にも問題あり
5 今だに町民に十分周知されていない。

賛成討論

浦邊 朝章議員
この制度は知れば知るほど問題点がある。高齢者の健康と生活を脅かす最悪の制度であることを表明し、反対する。

議案第10号

賛成多数原案可決

長洲町報酬及び費用弁償条例の一部改正について

議案第11号

長洲町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について

議案第12号

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第13号

長洲町一般職の職員の給与に関する条例の一部について

① 大切な水のムダをなくすこと。
② そのためには漏水をなくし、有収率を上げることで経費削減はできる。
また、12号井戸の失敗の経費を町民に責任転嫁してはならない。あまりにも大幅な値上げであり反対する。



問 組合とは、いつ話し合いをしたのか。
答 2月26日、町長が組合員に説明と要請を行い了解を得ている。

この制度は知れば知るほど問題点がある。高齢者の健康と生活を脅かす最悪の制度であることを表明し、反対する。

この制度は知れば知るほど問題点がある。高齢者の健康と生活を脅かす最悪の制度であることを表明し、反対する。

長洲町一般職の職員の給与に関する条例の一部について

議案第14号  
長洲町職員の特種勤務手当てに関する条例の一部改正について

議案第9号、14号までの6議案は、

全員賛成原案可決

議案第15号  
長洲町課設置条例の一部改正について

賛成多数原案可決

議案第16号  
長洲町企業立地促進条例の一部改正について

議案第17号

長洲町工場等振興奨励条例の一部改正について

議案第18号

長洲町税条例の一部改正について

以上16号、18号までの3議案は、

全員賛成原案可決

議案第19号

賛成多数原案可決

長洲町国民健康保険税条例の一部改正について

(主な内容)

国保税19%の値上げ

反対討論

川本 幸昭 議員

今、町民の暮らしは、物価高や負担増のため厳しい生活を強いられている。特に国保加入世帯は収入が低い世帯が多い。

このような生活状況を無視した、今回の国保税19%の値上げはあまりにもひどすぎる。財源不足の3800万円は、一般会計より繰り入れて値上げを中止すべきである。

よってこの条例の一部改正には反対する。

賛成討論

宮本哲太郎 議員

国民健康保険税率については、平成8年4月現在の税率に改正して以来11年前のままで

ある。平成15年度から毎年赤字となっており、それを基金で補填してきた。

基金も0となり、厳しい財政状況にある。

このような状況の中で町は、国保運営協議会に対して医療費を賄うことができる国民健康保険の税率改正を諮問した結果、国保運営協議会からこの条例案の税率を町に答申された。

国保の健全な運営が図られ、今後も安心して医療が受けられると考えられる。

議案第20号

全員賛成原案可決

長洲町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について

議案第21号

全員賛成原案可決

長洲町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について

議案第22号

賛成多数原案可決

長洲町水道給水条例の一部改正について

反対討論

池上 満則 議員

現行料金での水道施設の改築事業における経営計画は21年度から損金が発生する計画であるのに、20年度からの料金改定には反対である。又、改定率32.9%には料金算定過程において、別に資本報酬として最高の5%が加算されている。これ

は住民にとってさまざまな値上げの中、更に負担を強いものである。

この資本報酬率は、まず、遊休資産の整理、その他、経営改革などの努力をした後に料金改定に加算すべきかどうか検討すべきものと考えられる。

議案第23号

全員賛成原案可決

長洲町国民健康保険条例の一部改正について

議案第32号

全員賛成原案可決

長洲町手数料条例の一部を改正する条例の一部改正について

賛成討論

徳永 範昭 議員

水道事業にとっては料金収入が唯一の財源であり、公営企業として、自主自立の責任による能率的な運営は、企業経営の基本でもあり、効率的運営に断続的努力を行う必要がある。水道料金が30年もの間据え置かれ、九州内でも一番安い料金であり、改定後においても、低い料金水準を維持していくことを評価し、緊急な対応が迫られる更新事業等への影響を考慮し、水道料金の改定は、やむを得ないものと判断し賛成とする。

※1 資本報酬率とは：水道料金に含める水道事業としての利益分。

※2 遊休資産とは：利用していない町の資産。



平成19年度補正予算

一般会計補正予算

賛成多数原案可決

歳入歳出それぞれ4098万円を追加して総額56億1444万円とする。

〈補正の主な内容〉

◎歳入  
減債基金繰入金  
3000万円増

◎歳出  
一般管理費  
5899万円増

主な質疑

問 工場等振興奨励金の1000万円の減額はなぜか。

答 ソーゴの採用人員が基準に満たなくなったため。

問 一般管理費の増額は何か。

答 職員退職10名分の追加による。

国民健康保険特別会計補正予算

賛成多数原案可決

歳入歳出それぞれ

983万円を追加して総額20億5761万円とする。

〈補正の主な内容〉

◎歳入  
他会計繰入金  
633万円増

◎歳出  
総務費  
983万円増

◎歳入  
介護保険特別会計補正予算  
賛成多数原案可決

歳入歳出それぞれ6069万円を追加して総額12億8325万円とする。

〈補正の主な内容〉

◎歳入  
支払基金交付金  
2089万円増

◎歳出

介護サービス等諸費  
9133万円増  
介護予防サービス等諸費  
2074万円減

◎歳入  
公共下水道特別会計補正予算  
賛成多数原案可決

歳入歳出それぞれ1億2177万円減額して総額37億4629万円とする。

〈補正の主な内容〉

◎歳入  
町債  
1億2177万円減  
公債費  
1億2177万円減

人事案件



新教育委員  
宮村 律子氏 (平原区)

古川幸子氏の任期満了に付き、新委員の選任について同意しました。

町政を問う

一般質問

浦邊 朝章 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい町政座談会について</li> <li>ノーカーデーについて</li> <li>成人式の開催日について</li> </ul>	市原 一廣 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全対策について</li> <li>施政方針について</li> </ul>
樋口エミ子 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあいセンター周辺の環境美化整備について</li> <li>金魚の館の休館その後のあり方を問う</li> </ul>	福永 栄助 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>施政方針について</li> </ul>
宮本哲太郎 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化対策について</li> </ul>	川本 幸昭 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>施政方針について</li> <li>教育方針について</li> </ul>



浦邊 朝章議員

### ふれあい町政 座談会について

**問** ふれあい町政座談会の結果を町政にどう活かすか。また今後の座談会の予定は

**答** 四小学校区で開催、417名の参加、46名の方より意見・質問を受けた。緊急行財政行動計画、水道料金改定、後期高齢者医療制度、国民健康保険の創設についての説明を行い、質疑は財政計画、下水道赤字、人件費、町税等行政全般にわたって活発な意見交換がなされた。

**問** 多くの意見をいただき、真摯に受けとめ、改善すべきところは改善していきたい。今後の座談会は状況を見ながら開催していく。

1デーの実施についても月に1回ぐらゐの検討を考えている。

**問** 〈成人式について〉日程を成人の日の前日の午後からにできないか。

**答** 成人の日が1月の第2月曜日となったため、町でもその日に成人式を行っていい。しかし、県外からの出席者の方に配慮して来年から日程の調整を行いたい。



樋口 エミ子議員

### ふれあいセンター周辺の環境美化整備について

**問** 中道児童公園は、樹木も繁り、子ども達が楽しく遊びたくなるような公園ではない。ブランコ、すべり台の足場はより低いため、いつも水たまりでぬれている。もつと整備が必要である。

**答** ブランコの足場にはやわらかい砂を入れるよう検討する。樹木の剪定もやっている。

**問** 用水路には蓋もなく、落ち葉、ゴミ、土砂が堆積し、水はけがわるい。夏場は蚊の大量発生がある。対応は。

**答** 土砂が積もり水が流れていないため、「ボウふら」が生じていた。用水路の

掃除も定期的にやるよう検討する。

**問** 〈金魚の館の休館、その後のあり方を問う〉

**答** 金魚の館の休館はいつまでか。

**問** 今年20年4月から26年まで休館の予定である。

**問** 屋根の修理はどうする。

**答** 財政状況をみて、必要最小限度の修理をやっていく。

**問** 現在展示されている金魚等の管理は。

**答** 金魚村に10ケース程度展示飼育する。

シルバー人材センターでの管理を委託する。大きい鯉は役場玄関の池に移す。展示されていた金魚は32種類、240匹で良質を金魚村に、その他は組合に販売、売却する。

**問** 館を6年も7年も休館すると老朽化利用の転換を。

ミニコンサート、子ども達のイベント館としてなど、利用価値を高める方向転換を提案しておく。



水たまりのできる遊び場



宮本 哲太郎議員

### 少子化対策について

**問** 去年の4月から福岡県南部地方で結婚相談所を開設したと聞いている。広域事務組合で展開されているので、町も事務組合への開設を提案できないか。

**答** 事務組合が八女地区の独身男女に出会いの場を提供し、定住促進と少子化対策として、昨年4月1日に八女市町村会館内に結婚サポートセンターをオープンされている。

6月から12月の期間で、結婚が3組、婚約3組、もうすぐ婚約が6組、付き合い中6組と期待した成果が現れているようである。出会いの機会をつくり、人口増や少子化に対す



いきいきと育つ子どもたち

**問** 20年度の施政方針の中に少子化についての文言がない。置いてきぼりにされていないのか。

**答** 子育て支援等をすること少子化対策になると思い今日までやってきている。学童保育や延長保育、また、医療費の無料化など少子化対策の一環として事業を実施している。



市原 一廣議員

### 夢の持てる まちづくりに向けて

**問** 町の人口は、この6年間で約千人減少し1万7千人を割ろうとしている。施政方針で町長が述べられている「住んでよかた」「住み続けたい」と思われる町とはどんな町か。

**答** インフラ整備が整っている、安全安心が保たれる、教育環境が整っている、雇用の場があり生活の安定が確保されるといったような町と思う。

**問** 財政が厳しい中で、も町長は政策経費を捻出して、子育てや福祉に充てるといった他の町村とは違う特色のあるまちづくりを同時進行しないと本当に活気のない町になっていく。

**答** 財政が厳しい中で、も町長は政策経費を捻出して、子育てや福祉に充てるといった他の町村とは違う特色のあるまちづくりを同時進行しないと本当に活気のない町になっていく。

**問** 〈地球温暖化防止について〉このままだと、50年後、100年後

の地球は大変なことになる。町が取り組むべきことは。

**答** 現在、庁舎内ではCO2削減に向けて取組んでいる。今後は広報等とおし住民の理解と協力をお願いしたい。

**問** 〈交通安全対策について〉長洲小・中学生の通学路である四王子神社東側の通りは大変道幅も狭く危険である。朝の通学時間帯、交通規制できないか。

**答** 保護者や見守り隊の方から危険性を危惧する声が出ている。今後、関係機関と検討する。



子どもが描くまちづくり



福永 栄助議員

### 施政方針について

**問** 財政課は、町長が平成10年に財政健全化を目的として設置された。健全化法の4つの指標にあてはまれば、外部監査を入れ健全化計画を作成し、国に届けなければならぬ。こういう状況下で、財政課が不要なのか。また、今の定員管理で検討の余地はないのか。

**答** 緊急行財政行動計画を進めるなか、機構改革は必要である。課は統合するが、財政問題は総務課の中でやっていける。定員管理については、平成18年度の策定計画を先取りするかたちで職員数が減少し、新規採用の抑制により人件費の削減と定員管理を行う。

だけに目がいついていた。平成9年に公債費比率が23・6%あり、公債費の適正化を策定しなくてはならなかった。残念ながら下水道の方に繰出すことができなかった。今、緊急行財政行動計画を立ててやっているが、このようになるとは予想をしていなかった。

**問** 先日の町政座談会で、住民に対してはどう説明されたのか。

**答** 住民の皆さんには、財政状況はすべて包み隠さず、お示し、赤字解消を第一にやっていくと説明した。



川本 幸昭議員

### 緊急行財政行動計画の再検討を

**問** 連結実質赤字比率については国は下水道事業等については、決算時の連結赤字から除外してよいという指針を示している。そうした場合、今発表している連結実質赤字比率は下がるはず。今後7年間の経費削減計画も緩やかな計画にして、公共料金の値上げや住民サービスの低下を抑えることができる。町民にこの事を知らせ、町民参加で再検討すべき。

**答** 連結赤字については、下水道会計は初期投資が多額のため減額できる要素がある。この件については、国からの連絡がない。現在の連結実質赤字比率34%にこの要素は含んでいない。しかし長洲町にとって下水道の累積赤字20億円の早期解消はどうしても必要である。緩やかな返済計画は問題の先のばしと考える。

**問** バス運行の見直しを補助金と町の負担(本年も、1651万円)で運行している。バスの利用が少ない。利用者の意見を聞きながら、町民本位のバス運行の検討を。

**答** バス路線の維持は大変難しいが、地域住民の生活を支える交通機関としては必要と考える。広域、市、町やバス事業者と連携を図りながら再編について検討したい。

**問** 緊急行財政行動計画を進めるなか、機構改革は必要である。課は統合するが、財政問題は総務課の中でやっていける。定員管理については、平成18年度の策定計画を先取りするかたちで職員数が減少し、新規採用の抑制により人件費の削減と定員管理を行う。



課の統合が進む庁舎

**問** 連結実質赤字比率については国は下水道事業等については、決算時の連結赤字から除外してよいという指針を示している。そうした場合、今発表している連結実質赤字比率は下がるはず。今後7年間の経費削減計画も緩やかな計画にして、公共料金の値上げや住民サービスの低下を抑えることができる。町民にこの事を知らせ、町民参加で再検討すべき。

**問** 道路特定財源と町道整備について、毎年約9000万円の道路特定財源は道路整備にどれだけ

**問** バス運行の見直しを補助金と町の負担(本年も、1651万円)で運行している。バスの利用が少ない。利用者の意見を聞きながら、町民本位のバス運行の検討を。

廃止になった給食センター

## 国へ2件意見書提出

### 道路整備財源の確保に関する意見書

公共交通機関の乏しい我が町にとっては、住民の移動、また交流人口の確保という点においても道路に対する依存度が極めて高く、道路整備は、救急医療、災害時等なくてはならないライフラインであり、最重要政策として推進する必要がある。

「道路整備財源の確保に関する意見書」議決の要請について

#### 委員長報告 採択

川本 幸昭議員

後期高齢者医療制度の凍結と全面見直しを求める請願書

#### 委員長報告 不採択

賛成討論

浦邊 朝章議員

**反対討論**  
医療保険制度の中でも国民健康保険は、被保険者の対象年齢の年齢が高く、所得が低いといった構造的な問題を抱えて、医療保険制度間において保険税負担に大きな格差・不公平が生じている。  
このような格差を是正、創設されたのが、「後期高齢者医療制度」である。  
後期高齢者が将来にわたり安心して医療を受けられ、かつ医療費を安定的に賄うために必要な制度と信じ、委員長報告に賛成を表明するものであります。

**賛成討論**  
川本 幸昭議員  
この医療制度は高齢者を前期と後期に分けて、75才以上の全ての高齢者に保険料を負担させ、医療には包括払いを導入して差別医療を導き込むもので、この制度が高齢者いじめであることは明白である。社会の進歩と発展に貢献された高齢者にあまりにも「むごい制度」であり、この制度の凍結と見直しを求める。  
この請願は、長洲町の高齢者の願いに込められたものであり、賛同を表明する。国会では512の自治体で採択されている。

長洲町の学校給食を荒尾市へ委託することの延期を求める請願書

#### 委員長報告 不採択

反対討論

宮本 哲太郎議員

給食センターの建物については、耐力度調査結果に対しての対策が急がれている現状である。  
将来を担う児童生徒にとつて、安心安全な食の提供は、日々成長する児童生徒の貴重な食育体力育成に關しての早急な対策は期を待たない状況である。納入業者から延期の請願が出たが、日頃から対応を戴いていることは承知しており、感謝の感があるが、将来を担う子ども達の安心安全な食育を願うものである。

**賛成討論**  
樋口エミ子議員  
長洲町の学校給食は、昭和42年、40年前玉名郡内では初めて荒尾市よりも5年も早く開始されている。これは子ども達への食での健康を考へてのことである。センター設立にあたっては、先人達の強い思いと大変な苦労の中で、できています。また長い年月、給食の食材を届けてきた納入業者に対しては納得のいく説明もできています。町の住民である町内商店の経営を守るうえでも荒尾市への委託の延期を求める請願に賛成する。

### ハンセン病問題基本法の制定と国立ハンセン病療養所菊池恵楓園の存続、医療、福祉の充実を求める意見書

ハンセン病療養所の現在の存立根拠となっている「らい予防法の廃止に関する法律」は療養所の役割を入所者に対する療養の提供に限定している。開かれた療養所の将来を創り、終生の在園を保障するためには国の法的責任を踏まえた新しい「ハンセン病問題基本法」の制定が必要である。

この請願は、長洲町の高齢者の願いに込められたものであり、賛同を表明する。国会では512の自治体で採択されている。

他賛成討論者  
川本 幸昭議員

# 議会のうごき

(No.92 発行以後)

- 20. 2. 28 建設経済文教常任委員会視察研修  
(腹栄中体育館)
- 20. 3. 6 議会運営委員会
- 20. 3. 12 第1回長洲町議会定例会開会 (21日まで)
- 20. 3. 14 議会運営委員会
- 20. 3. 17 総務保健福祉常任委員会、建設経済文教常  
任委員会
- 20. 3. 19 議会運営委員会
- 20. 4. 4 玉名郡町村議会議長会議長・副議長・事務  
局長合同会議 (玉名市)  
第63回熊本県民体育祭玉名大会実行委員  
会総会 (玉名市)
- 20. 4. 9 町内小中学校入学式  
建設経済文教常任委員会
- 20. 4. 11 広報調査特別委員会
- 20. 4. 15 建設経済文教常任委員会視察研修 (腹栄中  
体育館)  
広報調査特別委員会
- 20. 4. 17 総務保健福祉常任委員会委員協議会  
広報調査特別委員会
- 20. 4. 18 建設経済文教常任委員会委員協議会
- 20. 4. 23 議員全員協議会、広報調査特別委員会
- 20. 4. 24 広報調査特別委員会
- 20. 4. 30 広報調査特別委員会

## 傍聴席から一言



(上沖洲区) 浜津 静代さん

J A玉名女性部長洲支部の活動行事の一環として3月19日私達女性部員数名は議会傍聴に参加しました。当日はテレビ局(NHK)からの撮影が入り議場内は緊張感漂う中、金魚村運営について、農業対策費、のしこら祭りの予算など活発な質疑応答がなされました。町の財源が乏しい中、無駄な事はやめ実のあるものへ費用は使って欲しいと感じたものです。また、質疑応答も熱意があると肌で感じ取ることができました。女性部員も傍聴した事によって何か大きな収穫をえて得をした気分になりました。傍聴者が少なかったので、町民の皆さんが一人でも多く足を運んでもらえるならば町を活気づけるのではないのでしょうか。

## つとね

最近の報道等では、道路特定財源、年金問題など話題になっています。置き去りにされないような地方自治体の厳しい現況を議会として黙って見過ごすことはできません。地方の厳しさを訴えるとともに、同じ国家体制の中で暮らす国民として当然の各種要求を、国へ意見書提出等の方法で訴えていくべきと考えます。また議会は行政のチェックだけでなく、町民にとって有益な意見書、条例案の提出等踏みこんだ形での活動を進めていきたい。(宮本)

皆さん傍聴に来て下さい

次の定例会は

6月です

■問い合わせ先は

議会事務局

電話 78-3111 内線321番

手続きは住所・氏名・年令を書くだけです

広報委員  
委員長 浦邊 朝章  
副委員長 樋口 工三子  
委員 宮本 哲太郎  
委員 杉本 勝彦  
委員 池上 満昭  
委員 川本 幸昭  
委員長 松井 一也

前回の議会だより「潮さい」No.92に誤りがありました。ここにお詫びと訂正をさせていただきます。		印鑑に関する証明手数料	
ページ	正 誤	ページ	正 誤
9	宮田 福一	3	300円 350円

選挙管理員及び補充員